

令和6年小野町議会8月第1回会議

議事日程（第1号）

令和6年8月22日（木曜日）午前10時10分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議会運営委員長報告
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第38号 財産の取得について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	橋本善雄君	2番	國分順一君
3番	羽生洋市君	4番	會田百合子君
5番	緑川久子君	6番	先崎勝馬君
7番	竹川里志君	8番	宗像芳男君
9番	水野正廣君	11番	中野孝一君
12番	田村弘文君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
総務課長	村上昭一君	新庁舎整備室長	矢吹浩司君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郡司功次	長	郡司治子
書記	鈴木健之	書記	新田晟也

開議 午前10時10分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和6年小野町議会8月第1回会議を開きます。

なお、会議規則第9条第2項の規程により開議時刻を繰り下げ、ただいまから会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田村弘文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

3番 羽 生 洋 市 議員

4番 會 田 百合子 議員

を指名します。

◎議会運営委員長報告

○議長（田村弘文君） 日程第2、8月第1回会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

7番、竹川里志議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 竹川里志君登壇〕

○議会運営委員会委員長（竹川里志君） 本日午前9時より開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

令和6年小野町議会8月第1回会議の会議日程については、本日1日限りとすることに決定いたしました。

また、議案の採決方法について、議案第38号については簡易採決により行うことといたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、8月第1回会議の日程は本日1日限りいたします。
また、議案の採決方法について、議案第38号については簡易採決により行うこといたします。
令和6年小野町議会8月第1回会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（田村弘文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

なお、教育長より所用により欠席する旨の届出がなされております。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第38号の上程

○議長（田村弘文君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第38号 財産の取得についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第38号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

[町長 村上昭正君登壇]

○町長（村上昭正君） 令和6年小野町議会8月第1回会議が開催されるに当たり、議員の皆様には時節柄、何かとご多用の中ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

本会議にご提案申し上げます案件は、財産取得案件の1議案となっております。

それでは、本会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第38号 財産の取得についてであります。本案は、防災拠点事業及び新庁舎建設事業の実施に必要な財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産の所在は、小野町大字小野新町字馬番15番の山林で、地積は1万8,301平方メートルであります。

用地の取得価格は1,098万600円で、令和6年8月6日付で、仮契約を締結したものであります。

契約の相手方につきましては、小野町大字小野新町字七生根55番地、柏原孝之氏であります。

事業全体の計画用地につきましては、地積が4万1,285平方メートルとなっておりますが、町有地6,019平方メートルを除く、本年度取得予定の私有地は地積3万5,266平方メートル、筆数16筆。地権者数は10名で、用地の取得価格は3,089万8,000円を予定しているところであります。

以上、財産取得案件1件につきまして、ご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、担当課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げて、提案の説明といたします。よろしくお願いたします。

◎議案第38号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第38号 財産の取得について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第38号については質疑を終わります。

◎議案第38号の討論

○議長（田村弘文君） 議案に対する討論を行います。

議案第38号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第38号の討論を終わります。

◎議案第38号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第38号 財産の取得についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第38号については原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって8月第1回会議の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時18分